

障がい福祉サービス等を利用される場合、適切なサービスを受けることができるように、サービス利用計画をたてます。この計画を作ることができるのはこの一覧表の事業所ですので、どこの事業所を選ぶかの参考にしてください。

1. 計画相談支援・障がい児相談支援対象者

- ・障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)又は、地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を利用する全ての障がい者
- ・障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)又は、障がい児通所支援を利用する全ての障がい児

2. 特定指定相談事業所はどんなことをするのか

- ・サービスを利用する時、サービスの変更をする時にサービスの利用計画を作ります。また、サービス事業者等との連絡調整を行います。利用計画を基に市がサービス量の決定を行います。
- ・サービス利用後に、一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

H26.10.1

No.	事業所の名称及び所在地	電話番号	指定した事業	主たる対象者	事業所の特徴
1	厚生センター相談支援事業所 松江市上乃木7-1-28	TEL 60-0560 FAX 24-4876	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	身体障がいの方を中心に随時各障がいについても相談をお受けしています。 高次脳機能障がいの松江圏域支援拠点としての相談支援も行っています。 地域で安心して暮らせるよう支援をいたします。
2	千鳥福祉会 ひまわり 松江市下東川津町63番地5	TEL 24-8807 FAX 24-8808	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	「あなただけの生き方を支援し続けます」を理念として生活全般の相談をうけたまわります。 24時間サポート支援(登録制)があり、緊急対応可能です。
3	ねっとわーく しのめ 松江市宍道町西来待2074番地1	TEL 66-7782 FAX 66-7773	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>視覚障がい</u> <u>知的障がい</u>	当事業所は、主に知的障がい並びに視覚障がいの方の生活のお手伝いを行っています。 他の専門機関とも連携しながら、ご本人がいきいきと生活できる計画作りをさせていただきます。 お気軽にご相談ください。
4	山陰家庭学院 みのりの家 松江市西川津町2547番地	TEL 60-0555 FAX 60-0556	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>知的障がい</u>	当法人は障がいのある方の地域生活を支えるため、各ライフステージを通じて見者一貫したサービス提供に努めています。 相談支援事業所「みのりの家」は「こんせつ・ていねい」をモットーに、他事業所との連携を図りながら適切な相談支援を行ってまいります。
5	相談支援事業所 ジョイ 松江市石橋町225番地	TEL 59-2331 FAX 59-2332	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	私たちの日常や人生は、一人では解決できないことが山ほどあります。 先天性、病気やその後遺症として心身機能障がいは、人生の節目に困りごととして登場する場合も少なくありません。 子どもの支援事業所は、心身機能障がい当事者をはじめ、皆さんと共に専門家の方々(福祉相談員、医療関係者、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、ヘルパ-等)の知恵と力を得ながら、暮らしと人生の再建を目指していきます。
6	アクティヴ きたほり 松江市北堀町48番地	TEL 26-2222 FAX 26-2141	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>精神障がい</u>	精神障がいをお持ちの方、又はそのご家族の方々が地域で安定した楽しい生活を送られる様支援します。
7	東部島根医療福祉センター 松江市東生馬町15番地1	TEL 36-8011 FAX 36-8992	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	相談の多くは障がいのあるお子さんをお持ちの保護者さんからです。 子どもさんの成長、ご家族が楽しく子育てができるようお手伝いをしていきたいと思っています。
8	授産センターよつば 松江市打出町43番地	TEL 36-7888 FAX 36-7620	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	身体障がいを中心に高次脳機能障がいを含めた全ての障がいのある方、ご家族に対してそれぞれのニーズを大切にしながら、お一人お一人に合わせた福祉サービス等の利用ができるように支援していきます。
9	四ツ葉園 ハローネット 松江市古志町1551番地4	TEL 36-6440 FAX 36-6440	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>身体障がい</u> <u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	知的に障がいのある方の相談支援を長年行ってきました。 障がいのある方が地域で楽しく自立した生活ができるように応援していきます。

No.	事業所の名称及び所在地	電話番号	指定した事業	主たる対象者	事業所の特徴
10	指定相談支援事業所しなのめ 松江市東出雲町揖屋1177番地1	TEL 61-2121 FAX 67-6222	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	身体障がい <u>知的障がい</u> 精神障がい	相談事、心配事を家族のように共に悩み、考え、必要な情報の提供や関係機関との連携を取りながら、課題解決を目指していきます。
11	サポートセンターまがたま荘 松江市玉湯町玉造1649番地1	TEL 62-2535 FAX 62-2586	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	身体障がい <u>知的障がい</u> 精神障がい	母体となる障害者支援施設まがたま荘は、3障がい全ての受け入れをしており、また重度の障がい者への対応も行っています。 相談支援に関してもその経験を生かした対応を実施します。
12	相談支援事業所 ビ・フレンジィング 松江市大庭町1461番地3	TEL 23-4111 FAX 23-4112	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	身体障がい 知的障がい <u>精神障がい</u>	従来、精神障がいの相談支援を中心に行って来ました。 3障がいの取り組みを始めました。心の声に耳を傾ける努力をしております。
13	相談支援事業所 さくらの家 松江市東忌部町3173番地1	TEL 33-2661 FAX 33-2688	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	身体障がい <u>知的障がい</u> 精神障がい	「ひとりひとりが主人公」「いきいきと街のなかで」ということを大切にして、障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるようお手伝いをしていきます。
14	相談支援事業所 よもぎ 松江市黒田町38番地5	TEL 050-5202-3469 FAX 59-5218	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	身体障がい 知的障がい <u>精神障がい</u>	当事業所では精神障がい、知的障がいや「てんかん」をお持ちの方を中心に医療機関、福祉施設、行政などと密接に連携を取りながら、ひとりひとりの特性にあった相談支援を行っていきたくと考えています。
15	相談支援事業所 ねくすと 松江市山代町934番地10	TEL 21-5080 FAX 21-2829	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	身体障がい <u>知的障がい</u> 精神障がい	知的障がいの方を中心に、声なき声にも耳を傾けながら、関係機関との連携を密にして、どなたにも明るく希望の持てる人生が送っていただけるよう支援をしていきます。
16	相談支援センター わこう 松江市東出雲町下意東3148番地1	TEL 52-7333 FAX 52-7335	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	身体障がい <u>知的障がい</u> 精神障がい	地域とともに地域に根ざした福祉をもとに、障がい福祉サービスはもとより、さまざまなひとのいとなみに即した福祉サービスを関係支援機関と連携し提供します。
17	相談支援事業所 やましろ 松江市山代町1001番地	TEL 26-9696 FAX 28-2121	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>障がい児</u>	
18	相談支援事業所 のぎ 松江市乃木福富町318番地1	TEL 60-1818 FAX 60-1817	指定計画相談支援 指定障害児相談支援	<u>障がい児</u>	
19	そうゆう相談センター松江 松江市天神町93番地	TEL 61-1565 FAX 60-1835	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	<u>知的障がい</u> <u>精神障がい</u>	皆さんの想いをしっかり聴きながら、一緒に考えていきたいと思っています。 お気軽にご相談ください。
20	相談支援事業所 山の花 松江市西法吉町35-20	TEL 31-8087 FAX 21-8087	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	<u>身体障がい</u> 知的障がい 精神障がい	障がいのある方が、地域で安心して快適な暮らしを送るためのお手伝いをさせていただきます。
21	さくらんぼ 松江市島根町大芦2328番地1	TEL 050-5205-8242 FAX 050-5205-8242	指定計画相談支援 (18歳以上対象)	身体障がい 知的障がい <u>精神障がい</u>	家庭的な雰囲気の中で、本人と家族が地域で安心して暮らしていけるように、きめこまやかな思いやりのある生活相談・支援をいたします。

**まつえ障がい者サポートステーション「絆」**

松江市では、障がい者の総合相談窓口としてサポートきずなを設置しています。障がいのこと、サービス利用のこと、生活のこと等でわからないこと、困ったことがありましたらご相談ください。

場所 松江市千鳥町70 松江市総合福祉センター3階 電話 60-0400 FAX 21-4001

開所日 月曜日から金曜日 ※土・日曜日、祝日、年末年始は休所します。 開所時間 9:00から17:00まで